

令和2年5月1日

保護者 各位

折尾愛真高等学校
校長 増田 仰

緊急事態宣言に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言に伴う臨時休業の期間を5月6日（水）までといたしておりました。

しかしながら、5月7日（木）以降の緊急事態宣言の継続については、連休中に判断される見通しではありますが、周辺地域の感染状況が引き続き警戒を緩めることができない現状を踏まえ、混乱を避けるために5月7日と8日の2日間、臨時休業を延長することといたしました。重ねて、ご理解とご協力をお願いいたします。

追記：国、県の緊急事態宣言の延長の有無により、臨時休業期間をさらに延長することがあります。

<達示事項>

- ① 臨時休業期間中に伴い、オンライン授業への取り組みを考えています。つきましてはSigfyにてインターネット環境についてのアンケートにご協力ください。
- ② 臨時休業期間中は、教職員も感染防止に努めています。当番制で出勤せず在校しない場合がありますことをご了承ください。
- ③ 担任等にご連絡、ご相談いただく場合は、月曜～金曜の8:30～14:00の間をお願いいたします。また、事務職員は16:30まで勤務しています。